第１回　黒部市議会議員政治倫理審査会　摘録

開催日時　令和８年４月２日（木）　午後１時３０分から午後２時４４分
開催場所　黒部市役所４階　第２委員会室
出席者　　委員長　　辻　　泰久　　副委員長　　長谷川恵二
　　委　員　　橋詰真知子　　委　員　　野村　康幸
　　委　員　　古川　和幸　　委　員　　大辻　菊美
　　委　員　　中村　裕一

　　オブザーバー　議　長　　柳田　　守　　副議長　　中野　得雄

　　議会事務局長　　神保　　竜　　議事調査課長　橋場　和博
　　議事調査課課長補佐　笹原堅太郎　　議事調査課主任　前原健志郎

１　開　会、２　臨時委員長の選出
（事務局長）皆さんお疲れ様です。冒頭、事務局から２点発言する。
　まず１点目、審査会委員は７名と定められているが、本日は正副議長にオブザーバーとして出席していただきたい。
　２点目、本日が第１回目なので、委員長が決まるまでの間、年長の議員に臨時委員長の職務をお願いしたい。
　ご異議はないか。
（委　員）異議なし
（事務局長）異議なしと認め、年長の議員を臨時委員長に決定する。

３　委員長の互選
（臨時委員長）それでは議事を進める。
　次の議事に入る前に、報道機関から傍聴の申し出があるため許可する。
　次に、委員長選任に入るが、どなたか推薦はあるか。
（委　員）臨時委員長が適任だと思う。
（臨時委員長）私にとの意見だが、私でよろしいか。
（委　員）異議なし
（委員長）それでは私が委員長に就任する。
　２０２０年に黒部市議会倫理条例が制定されて以来、初めての審査会開催である。長年議員を務めているが、こうした事態は初めてだ。各委員の活発な意見を期待している。無事に審査できるよう協力をお願いしたい。

４　副委員長の互選

（委員長）次に、副委員長の選任を行う。

これについては私に一任いただきたいが、これにご異議はないか。

（委　員）異議なし

（委員長）副委員長には長谷川恵二議員を任命する。

（副委員長）よろしくお願いします。

５　審査会の運営

（委員長）審査会の運営について協議する。

発言のある委員は挙手の上、許可を得てから発言すること。

まず、本審査会の公開について。条例に基づき原則公開だが、５名以上の同意があれば非公開にできる。

公開するか否かを決定したい。公開に賛成の委員は挙手を願う。

（委　員）挙手全員

（委員長）公開とする。

傍聴者等の取り扱いは委員会条例を準用し、委員長が許可する者が傍聴できることとする。異議はないか。

（委　員）異議なし

（委員長）協議内容を記録映像として撮影し、概要をホームページに掲載する。

発言者の表記は役職名までとする。

５　審査請求の概要及び主旨の聴取等について

（委員長）審査会設置の事案について、事務局から概要を説明させる。

（事務局）令和８年３月２５日付で参考人から議長に対し審査請求書が提出された。令和８年３月１０日、市議会の一部会派および議員から呼び出しを受け、管理職アンケートについて調査要求を受けた行為が政治倫理条例第３条第７号に抵触するとの内容であった。

対象議員は８名で主な審査ポイントは、議決なき過剰要求、調査手法の妥当性、報道陣を前した威圧感、百条委員会の動議を盾にした脅しの４点である。

（委員長）対象者８名の中に副議長が含まれているが、副議長は正副議長としてのオブザーバー出席であり、委員長として許可する。

（委　員）副議長が当事者でありながら同席することに違和感がある。発言権はなくとも、委員が発言しづらくなったり、報復を恐れたり、擁護者が出る懸念がある。同席すべきではないと考えるが、どうか。

（委員長）委員長としてそう決裁した。意見として留める。

では参考人、入室をお願いする。

（参考人）入室

（委員長）質疑はないか。
（委　員）アンケート実施の経緯、目的、時期、所管部署について改めて説明してほしい。
（参考人）現市長就任後、任意の申告書にて市長への「困った行為（ハラスメント）」の訴えが増加した。一昨年、昨年１２月と件数が増え続けたため、当時の副市長と私で市長に反省を促したが、その後さらに件数が増えた。声を上げられない職員を危惧し、２月上旬、職権で管理職６３名を対象にアンケートを実施した。副市長不在のため、総務管理部長の一存で進めた。
（委　員）３月１０日、議員７名と報道陣がずらりと並ぶ中、一人で対応した心境は。
（参考人）前日、副議長から「１時半に時間を空けて。」と言われた。報道が来ることも聞いていた。当日は報道陣が並び、議員７名と対峙していた。部長として受けねばならなかったが、強い威圧感を覚えた。
（委　員）テレビ報道は一瞬で全体がわからない。映像資料を確認したい。
（委員長）事務局どうか。
（事務局）会議後に全委員で確認できるよう準備する。
（委　員）会場を用意しマスコミを呼んだのは、要求した議員側か。
（参考人）その通り。
（委　員）百条委員会の動議宣言がなぜ脅しなのか。状況を詳しく。
（参考人）当日、議員から調査要求書を渡された。その後、他の議員が報道陣に向かって大きな声で「２３日までに期限なき場合は百条委員会の動議を出す」と高らかに宣言した。
　その場には自分一人しかおらず、自分に対して動議を出すと言われたと受け取った。回答を強要するための脅しと感じた。
（委　員）その場ですぐ「答えられない」と伝えたのか。
（参考人）期限に関係なく、議決に基づかない調査には応じられないと答えた。本当に必要なら議決を持って対応してくれと伝えた。
（委　員）当事者の副議長がいることで発言に支障はあるか。
（参考人）非常に支障がある。本音を言えば違和感を感じている。
（委　員）３月１０日の呼び出し自体に威圧感は。
（参考人）９日の呼び出し時はなかった。
（委　員）カメラの前での要求は通常の公務か。
（参考人）判断は難しいが、議決なき調査要求には不信感があり、過剰だと強く思った。
（委　員）このことについて、市長から当時話はあったか。
（参考人）「呼び出しを受けている」と報告したが、市長の返事は「ああそうですか」のひと言のみ。
（委　員）その後、対象議員から接触はあったのか。
（参考人）一切ない。本来、一般質問や委員会で質すのがルール。それを行使せず当局に調査せよというのは過剰な要求だ。

（委　員）市長への提言内容と反応はどうであったか。
（参考人）２月１６日、市長に対し「ワークライフバランスの尊重」「迅速な決裁」「激昂や侮辱の禁止」の３点を申し入れた。市長は当初沈黙したが、午後に「重く受け止める、改善に努める」と回答。ただし、報道公表は「（市長選を控え）困る」と拒まれた。
（委　員）なぜ３月議会直前に数値が漏れたのか。
（参考人）管理職に示した回答率等の画面が流出したのだろう。小数点第一位まで正確だったため、誰かが画面を見せたのだと思う。しかし機密情報ではなく、情報漏洩の認識はない。
（委　員）議員側の意図に犯人探しを感じたか。
（参考人）議員の発言等から、そう感じた。
（委　員）実際に市長から威圧的な言動を受けたか。
（参考人）私自身も幾度となく受けた。アンケートにも自分自身の経験を込めて回答している。
（委　員）市長室は鍵がないと入れない。「閉ざされていない」との議会答弁は虚偽ではないか。
（参考人）答弁書は自分の配下で作っており、虚偽とは言えない。また今回の審査とは外れる。
（委　員）最終日に動議が出なかったが、どう思うか。
（参考人）出なくてよかったが、個人的には出るものと思っていた。
（委　員）最も威圧感を感じたのは誰の発言か。
（参考人）特定の人物を指すのは控える。私はハラスメントよりも過剰な要求を重く見ている。
（委員長）参考人、最後に何か申したいことはあるか。
（参考人）対象議員には４名の議長経験者がいる。経験豊かな方々が、集団で疑問のつく要求をしたことに驚いている。退職間際にこのようなことをするのは恥ずかしいが、政治倫理条例を再確認し、規律ある議員活動をお願いしたい。
（委員長）以上で、参考人に対する確認及び質疑を終結する。
　参考人は退席願う。
（参考人）退席

７　その他
（委員長）第２回は４月７日午前９時から対象者８名に対し、一人ずつ個別に陳述を聴取する。

８　閉　会